

第 33 期目録委員会記録 No.16

第 16 回委員会

日時：2012 年 9 月 22 日（土）14 時～17 時 45 分

場所：日本図書館協会

出席：原井委員長、木下、河野、佐藤、鴫田、平田、藤井、古川、本多、渡邊

資料提出：村上

<事務局>磯部

[配布資料]

1. 書誌データの作成及び提供に関する方針（案）[国立国会図書館](4 ページ-A4、渡邊委員)
2. 国立国会図書館 書誌データの作成及び提供に関する方針（案）へのご質問・ご意見（1 ページ-A4、渡邊委員）
3. 2012 年度前半の ISBD の動向（メモ）(1 ページ-A4、渡邊委員)
4. Cataloguing Section, ISBD Review Group Draft Minutes (78th IFLA General Conference, Helsinki, Finland, 11-17 August 2012)（10 ページ-A4、渡邊委員）
5. 資料の特性に関する事項（2 ページ-A4、鴫田・平田委員）
6. RDA における電子資料に関する規定（要約）(5 ページ-A4、古川委員)
7. [第 部] ユニット C 識別子および入手条件に関する事項(13 ページ-A4、佐藤委員)
8. [第 部] 「ユニット B 資料の種類」に関する検討（10 ページ-A4、佐藤委員）
9. 形態に関する事項比較（作業中）(20 ページ-A4、村上委員)
10. 注記について（形態）(6 ページ-A4、平田委員)
11. 第 部 資料に関する記録 ユニット E 責任表示（基礎レベル）([12]ページ-A4、木下委員)
12. 第 部 ユニット B およびユニット C（第一次案）(8 ページ-A4、古川委員)
13. 第 部 ユニット J 団体に対する AAP（第一次案）(2 ページ-A4、古川委員)
14. 第 33 期目録委員会記録 No.15（3 ページ-A4、事務局）

[報告事項ほか]

1. 議事録の確認

第 15 回記録（資料 14）について確認した。

2. 委員会交通費について

原井委員長及び西野 JLA 事務局長から、JLA 財政再建計画（2012～14 年度）に伴う委員会交通費の不支給方針について経緯説明があった。

[検討事項]

1. 国立国会図書館（NDL）「書誌調整連絡会議」について

10月12日開催の標記会議に委員会代表として出席する渡邊委員から、資料1～2をもとに、NDLより意見の事前提出が求められている旨、説明があった。検討の結果、以下の3点を提出することとした。

- ・書誌データ作成基準において、NCRにも十分に配慮してほしい。
 - ・「典拠等の拡充」に言及されていることを高く評価する。
 - ・内容細目等、構成レベルに対応した書誌データに積極的に取り組んでほしい。
- 文案は、渡邊委員が取りまとめる。

2. ISBDの動向について

渡邊委員から資料3～4をもとに、ISBDの最近の動向について説明があった。

原井委員長から補足として、CJKのタイトル変遷の扱いについては、ISSNネットワークからISSNセンター（NDL）にも照会が来ているとの説明があった。

3. NCR改訂について

各部分の担当委員から資料に基づいた説明があり、意見交換を行った。

(1) 資料の特性（資料5 鶴田・平田）

（関連して古川委員から資料6をもとに、「デジタル・ファイルの特性」などRDAにおける電子資料に関する規定について説明があった。）

- ・電子的内容、電子的な数量にあたる情報を、RDAでは3章（キャリアの記述）に位置づけている。NCRではどうするか、検討の必要がある。
- ・RDAではScaleが拡大物にも用いられるので、現行の訳語「縮尺」を再考する必要がある。
- ・今後、ISBD及びRDAとの対照作業を行う予定である。

(2) 識別子及び入手条件（資料7 佐藤）

- ・エラーコードについての条文を設けるが、限定語の付記について詳細に規程することせず、例を示すにとどめる。
- ・ISBNの桁数の違い、連番の場合の省略、フィンガープリント等については、条文は作らず例を示すだけとする。
- ・RDAが楽譜の出版者番号とプレート番号のみを別エレメントとしているのは不思議である。
- ・通貨の種類を示す情報として、ISO規格のコードを用いる方式（ISBDが採用）を本則とし、慣用的な記号を用いる方式（RDA、NCRが採用）を別法とする。非売品等の場合の規定は、条文は作らず例を示すだけとする。

(3) 資料の種類 (資料 8 佐藤)

- ・ Content form 等の「Content」は、「表現」と訳すこととした。
- ・ キャリアタイプの各用語について、NCR の特定資料種別の名称を生かす方向で検討したが、機器タイプの用語との整合などから、完全に継承しがたいところもある。
- ・ 「ボリューム」等、用語についてなお検討の必要がある。

(4) 形態 (資料 9 村上)

- ・ 特定資料種別については別途検討する。

(5) 注記 (資料 10 平田)

- ・ 形態に関する注記を新たに検討したが、エレメント化すべきものは特に見当たらなかった。これ以上の検討は、形態に関する事項の検討が進まないといけない。
- ・ 「電子資料の最新アクセス日時」は、重要な情報であり、コア・エレメントの扱いをすべきではないか。

(6) 責任表示 (資料 11 木下)

- ・ 条文の構成においても、例の提示においても、ISBD のように区切り記号を用いた構造化をある程度行うのか、RDA のようにそこには踏み込まないのか、が問題である。
- ・ 役割の違いを考慮した規定をどこまで作るかも問題である。責任表示とするものの範囲をどこまで規定するか、現行規則で音楽録音資料に限って規定されている役割による記録順序の規定をどうするか、などである。
- ・ 現行規則では責任表示は「著作の識別」のためのエレメントとされているが、今後もそうなのか。著作の識別は典拠形アクセスポイントに任せ、責任表示は体現形の識別のものとして捉えてはどうか。

(7) 典拠形アクセスポイント (資料 12~13 古川)

- ・ 複数の作成者による著作について、「主要な作成者」の AAP のみに限る方式を模索してきたが、主副を考慮した規定は複雑さを生じる恐れがあるので、作成者全員の AAP を対等に列挙することとした。
- ・ 「既存著作とそれへの注釈・挿絵などから成る著作」について前回会議で疑義があったが、共著の場合の規定と合わせて考えると、原案のままで問題ないことがわかった。
- ・ NACSIS-CAT の統一書名典拠レコードでは、統一標目形の付記事項には読みを与えていないが、NCR では何らかの読みが必要である。
- ・ アルファベット表記のタイトルに対する読みをどうするか。NDL、NII ともアルファベットのままとする運用をとっているが、NCR の場合、外国人名をカナ形にすることとの整合性が問題である。
- ・ 現行規則では、標目形の決定について、個人名は初出の資料の表示形が、団体名は当該団体の出版物に多く表示されている形が、原則となっている。個人と団体でなぜ違うのか、はっきりしない。個人の方式に合わせてはどうか。
- ・ 団体の下部組織の名称を AAP の核として採用する。識別の必要があれば、上部組織名

を冠し、ピリオド、スペースで区切る形式をとる。

以 上

次回以降の委員会の予定

10月12日(土)

11月17日(土)

12月22日(土)